

# 高島市



## こども誰でも

# 通園制度



## 利用者 募集

乳児等通園支援制度は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的にできた制度です。

実施場所	静里なのはな園(高島市新旭町藁園2305番地)
開設日	令和8年4月1日～【月曜日～金曜日】 ※土・日曜日、祝祭日および年末年始(12/29～1/3)は休園
開設時間	午前9時から正午まで
利用方法	子ども一人当たり月10時間まで (1時間単位で利用可能)
利用料金 (1時間あたり)	高島市内に住所がある方 無料 (※高島市が利用料を負担します) 高島市外に住所がある方 300円

### 【★利用対象★】

- ・0歳6か月から満3歳未満までの子ども
- ・認定こども園等に通園していない子ども

### 【★利用定員★】 1時間あたり

0歳児 2名  
1歳児 4名  
2歳児 5名 計11名

### ★★利用の申込方法★★

総合支援システム(つうえんポータル)を活用して、通園を希望される子どもさん等の情報の登録や予約を行います。  
詳しい登録方法は裏面をご覧ください。

## システムの利用開始は 令和8年3月9日(月)～

問い合わせ先(〒520-1592 高島市新旭町北畑565番地)  
高島市子ども未来部幼児保育課  
電話/0740-25-8037 FAX/0740-25-8145  
メール/youho@city.takashima.lg.jp

詳しくはこちら  
【高島市HP】



# こども誰でも通園制度

★★利用申込をしよう★★

## ①利用申請をしよう



アクセスして、市町村を選択してください。



総合支援システム（つえんポータル）

## ②市がアカウントを発行

市が利用者の確認をして、登録を行い、アカウントを発行します。アカウントが登録されたら案内が届きます。



## ③パスワード変更

登録案内メールのURLをクリックして、パスワード変更を行ってください。

ログイン

右の2次元コードからもログイン画面にアクセスできます。



## ④お子さんの情報と、保護者の情報を登録



## ⑤初回面談の予約を登録



## ⑥面談の日程を調整・決定

予約日を確認して、なのはな園からメールや電話などで日程調整の連絡があります。

## ⑦面談に行きましょう

できる限り利用される子どもさんと一緒になのはな園に行ってください。面談後、受入れ結果が通知されます。

## ⑧利用予約をしよう



通園日



たのしいな！